

# 令和5年度 裁判员等経験者 の意見交換会 開催概要

函館地方裁判所では、令和5年12月4日（月）に裁判员等経験者の意見交換会を開催しました。意見交換会では、裁判员経験者2名、補充裁判员経験者2名に参加していただき、裁判员裁判に参加しての御感想などをお話していただきました。

貴重な御意見をいただきましたので、一部を御紹介します。

今回の意見交換会は、市立函館高校の2年生約20人に傍聴してもらったニャ。  
裁判员等経験者のお話を聞いた生徒の皆さんの感想も紹介するニャ。



裁判员制度広報キャラクター  
さいニャン



## 裁判员を経験する前の印象と 裁判员に選ばれたときの感想

- ・まず選ばれないだろうと思って裁判所に来たが、選ばれてびっくりした。裁判员制度に興味があったので、楽しみだった。
- ・就職したばかりだったので、裁判员に選ばれたことによって、職場に迷惑をかけてしまうのが心苦しかったが、「選ばれたなら行っておいで。」と言ってもらった。
- ・職場には、裁判员に参加するための特別有給休暇制度があったので、参加しやすかった。



## 実際に裁判員を経験された感想

- ・最初は、私に務まるのだろうかという不安が大きかったが、いざ始まってみると裁判官が分かりやすく、具体例を示して説明してくれたので、気負いなく裁判員を務めることができた。
- ・裁判員の職務は、普段とは全く違うものだったので、新鮮で、よい経験になった。
- ・初めて聞く言葉があっても、一つずつ説明していただいたので、十分理解して議論することができた。
- ・資料は分かりやすく、分からないことがあっても、裁判官が親身に説明してくれた。
- ・評議では、裁判官が一人一人意見を聞いてくれたので、自分の意見を言いやすかった。
- ・評議では、裁判員が積極的に発言することが大事だと分かり、話がずれるかもしれないと思っても、自由に発言することができた。



## これから裁判員等になれる方へのメッセージ

- ・もしかすると一生に一回できるかできないかの経験なので、自分の中ですごく記憶に残る経験をしました。裁判員を経験してから、裁判に関心を持つようになり、他の裁判員裁判を傍聴しに行きました。もし、裁判員になれる機会があれば積極的に参加してほしいと思います。
- ・初めは他人事なのに嫌だなという思いがありましたが、それぞれの世代の裁判員が意見を出し合ってそれを共有して、評議が終わったときにはいい議論ができて、達成感がありました。
- ・判決を決めるとき、裁判官から「裁判官と裁判員は同じ一票です。」と聞いて、すごく重大な事に参加させてもらっているのだなと感じました。裁判員はいろいろな職種の人っていて、いろいろな考え方があるのだなというのが分かり、その話合いに参加できたことが一番い経験でした。
- ・知識がなくても、裁判官が厚くサポートしてくれるので大丈夫です。私自身、勉強になることがたくさんあり、すごくいい経験ができました。私の経験を話すことによって、裁判員になってみようと思ってくれる人が増えてくれるのではないかと自信を持って言うことができます。



## 意見交換会を傍聴した高校生の感想

☆実際に経験者の方の話を聞くことで、知らなかったことを詳しく知ることができ、時間があつたら参加したいと思うようになりました。

☆裁判員を経験することは自分にとっても糧になると思うので、ぜひ参加してみたいです。

☆裁判員制度は、意外と身近な存在だと知ることができました。ぜひ参加してみたいです。



裁判員の通知がきたら、前向きに参加を検討してほしいニャ。



## 高校生からの質問と回答

### 【質問】

話合いで議論が行き詰まってしまったときはどうするのですか？

### 【回答】

経験者からの回答：裁判員の場合は、必ず裁判官が助け船を出してくれるので心配ないと思います。

裁判官からの回答：自分と意見が違うときに、相手はどうしてそう思うのかを考えてみる、あるいは、自分と相手の意見は何が違っているのかを考えてみると、解決する糸口が見えてくるかもしれません。



裁判員経験者の皆さん、市立函館高校の皆さん、貴重な御意見、御感想ありがとうございました。

函館地方裁判所では、裁判官が職場や教室等に訪問する「裁判員制度出張説明会」や「法廷見学」も受け付けています。お気軽にお問合せください。

### 【お問い合わせ先】

函館地方裁判所 事務局総務課庶務係

電話：0138-38-2371